

## 聖学院大学の教育方針

聖学院大学は、開学の当初より「聖学院大学の理念10ヵ条」（以下「理念」という）を擁し、プロテスタント・キリスト教の精神に基づく人格教育を行ってきた。それは、神によって創造されたかけがえのない存在である学生を愛し、その魂の健全な成長を配慮しつつ、リベラルアーツを基盤とする専門教育をとおりて各人の個性を引き出すことである。それは、コミュニケーション力や判断力などの業務遂行能力を高め、現代の市民社会の各分野でその担い手として貢献できる人物の育成にほかならない。

現在各大学は日本社会から「大学教育の質保証」を問われているが、本学はこの理念に基づく教育方針の貫徹をもってその応えとしたい。具体的には、ディプロマ・カリキュラム・アドミッションに分けて以下のとおり「聖学院大学の教育方針」を宣言する。また各学部・学科・研究科ごとの固有の方針も掲げる。

### ディプロマ・ポリシー

聖学院大学は、「聖学院大学の理念10ヵ条」に即した価値観および総合的判断力を備え、自由と人権を重んじ、隣人愛と使命感をもって人類の平和と福祉の実現のためにグローバル社会の各分野で貢献できる人材を育成する。このような人材に求められる、①幅広い教養、②専門的知識、③人間力（共感力、対話力、実践力）の修得を大学全体の共通目標とし、学部学科のディプロマ授与方針を満たした学生に学士のディプロマを授与する。

### カリキュラム・ポリシー

聖学院大学は、上記ディプロマを授与されるに相応しい学生の育成のため、礼拝と授業と大学行事をとおりて行われるキリスト教人格教育を中心としながら、基礎教育の充実と教養教育を深め、同時に各学部学科の専門教育を行う。

キリスト教人格教育とは、何よりも神によって創造されたかけがえのない存在である学生一人ひとりを愛し、その人格を重んじ、その魂の健全な成長を配慮しつつ、聖学院教育憲章に謳われている「Only one for others」の精神をもって、人間一人ひとりの自由と人権を守り育成する教育である。そのために、少人数教育を重んじ、人と人との人格的な触れ合いを大事にしていく。

またこの人格教育を中心にして、基礎教育の充実とともに幅広い教養を身につけるためのリベラルアーツ教育を行っていく。これは、学生一人ひとりが、自分の置かれた状況を的確に判断し、自分にとっても他者にとってもより良い生き方ができる道を模索し、選び取り、行動できる、そうした主体性を確立する教育である。そして、こうした土台の上に、各学部・学科の専門教育が行われ、そのためのカリキュラム体系が形成される。

### アドミッション・ポリシー

聖学院大学は、上記カリキュラムに即した教育を受けるに相応しい学生を選抜、あるいは見出すため、「理念」に共感し、神から与えられた固有の賜物を人間形成的に、学問的に本学で開花させたいと願う志望者を種々の選抜方法により、受け入れ、あるいは見出して行く。

2010年9月22日制定／2015年11月11日更新／2017年3月8日更新／2020年12月9日改定